



## 当ファンドの足元の運用状況

### ポイント

- ① 米国では2024年半ばに利下げ開始となる見通し
- ② 利上げ停止以降は高格付け債券が魅力的な投資先に
- ③ 景気減速局面で強さを発揮する守りの債券を多めに保有

## ① 米国では2024年半ばに利下げ開始となる見通し

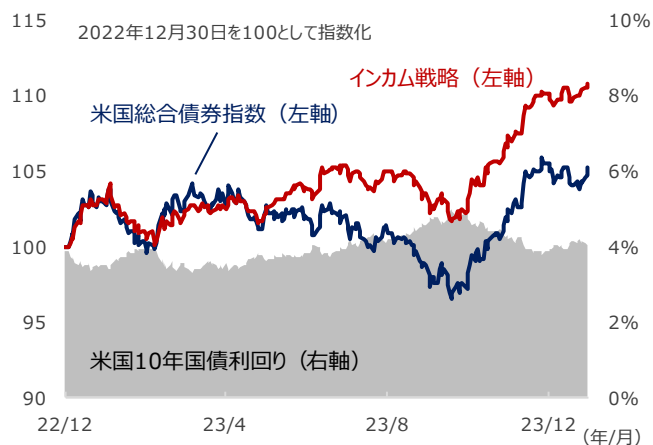
### 米国債券市場はプラスのリターンに

2023年の米国債券市場は、金利上昇が重石になった一方、堅調な米景気を背景に社債などのクレジットセクターのスプレッド（利回り格差）が縮小したことや、インカム収入が下支えとなり、年間のリターンはプラスとなりました。かかる環境下、インカム戦略は金利リスクを機動的に調整したことや、相対的に高い利回りを維持したことなどを背景に、米国債券市場を上回るリターンを獲得しました。

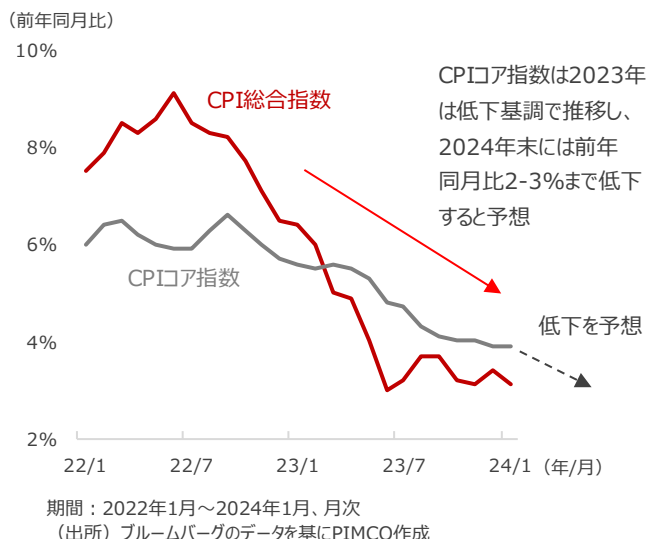
### 米国では年半ばに利下げ開始の見通し

米国におけるインフレ率は2024年も低下基調が続き、PIMCO社ではCPIコア指数は2024年末に前年同月比2-3%まで低下すると予想しています。インフレ圧力の緩和に伴い、利上げサイクルは終了した可能性が高く、米国では2024年半ばに利下げを開始するとみられます。1960年代から現在までの先進国14カ国における140回の利上げサイクルの事例に基づくと、中央銀行は景気後退と重ならなかった利下げサイクルの時でも、緩和開始から1年で平均2%の利下げを実施していました。米国の景気は依然として堅調なものの、インフレの鈍化傾向が継続すれば、利下げは徐々に進められると考えています。

### 2023年以降のパフォーマンス推移



### 米CPI（消費者物価指数）上昇率の推移



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## ② 利上げ停止以降は高格付け債券が魅力的な投資先に

### 金利低下が高格付けの債券の追い風に

過去の傾向では、米国における利上げ停止以降は、その後開始される利下げサイクルが終了する辺りまで米国10年国債利回りは低下基調となりました。また、同期間は景気が減速していることが多く、企業の業績悪化やデフォルト率の増加などにより株式やハイールド社債等のリスク資産は軟調になりやすい傾向にありました。その一方で、米国債や米政府系住宅ローン担保証券（MBS）などの高格付けの債券は堅調なパフォーマンスを発揮してきました。このことから、利上げ停止時から利下げ停止時までの期間においては、債券市場のなかでも特に高格付けの債券が金利低下の恩恵を受けやすい可能性が考えられます。

### 株式対比で債券は相対的に割安

債券投資においては、金利低下に伴う債券価格の上昇に加え、高水準のインカム収入も引き続き期待できる状況です。米国10年国債利回りは昨年10月のピークの水準からはやや低下したものの、引き続き2008年の金融危機以来の高い水準を維持しています。高水準のインカム収入は時間が経過するにつれて着実に積み上がるため、今後金利が一時的に上昇し債券価格が下落するような際にも、パフォーマンスの下支えとなる見通しです。

足元では米国債券は米国株式対比での割安感も強まっています。1株当たりの純利益を株価で割って算出する米国株式の益利回りと米国総合債券指数の利回りを比べると、米国総合債券指数の利回りは過去20年間で初めて米国株式の益利回りを上回る水準となっています。相対的なバリュエーションの観点からも、債券への投資は魅力的であると考えられます。

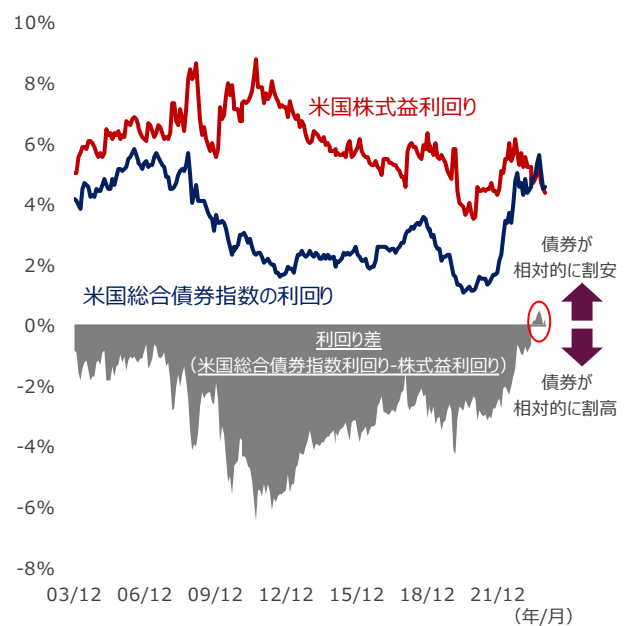
### 米国金利推移とパフォーマンス比較



	米国債	米政府系MBS	ハイールド社債	米国株式
2000年5月末-2003年6月末	35.6%	31.0%	18.0%	-28.2%
2006年6月末-2008年12月末	29.5%	21.9%	-18.4%	-25.1%
2018年12月末-2020年3月末	15.6%	9.4%	-0.6%	5.7%

期間：1995年12月末～2024年1月末、月次 米政策金利は月末値  
米政策金利はFF（フェデラルファンド）金利誘導目標上限値  
注：米国債、米政府系MBS、ハイールド社債、米国株式については5ページをご参照ください。各指数はファンドのベンチマークではありません。（出所）ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

### 米国総合債券指数の利回りと米国株式の益利回りの推移



期間：2003年12月末～2024年1月末、月次  
注：米国総合債券指数、米国株式については5ページをご参照ください。各指数はファンドのベンチマークではありません。（出所）PIMCO、ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### ③ 景気減速局面で強さを発揮する守りの債券を多めに保有

#### 景気減速に強い守りの債券を多めに保有

インカム戦略は世界中の幅広い債券セクターを投資対象としていることから、景気見通しやセクター間の相対的な割安度を踏まえて柔軟に資産配分を調整できることが強みのひとつです。PIMCO社では、金融引き締め効果が实体经济に徐々に波及するなかで米国経済は減速する可能性が高いとみており、インカム戦略では景気減速時に強さを発揮しやすいと考える米国政府系住宅ローン担保証券などの守りの債券の投資比率を足元で大きく引き上げています。一方、相対的にリスクの高いハイイールド社債などの攻めの債券の比率は過去対比で抑えています。ハイイールド社債については、良好なファンダメンタルズ（基礎的条件）を背景に今後景気が悪化した際にもデフォルト（債務不履行）率の上昇は限定的とみていますが、足元の債券価格は既にそのシナリオを織り込んでいるとみられるため、投資比率を抑制しています。

#### 金利リスクは柔軟に調整

前述の通り、今後は金融政策の転換に伴い、米国の金利は中長期的に低下基調になると予想しています。一方、米国の景気動向次第で、短期的には振れ幅の大きい動きが続くことも考えられます。インカム戦略は、運用の柔軟性を活かし、資産配分だけでなく金利リスクについても柔軟に調整をしています。例えば、昨年9月から10月にかけては、米国の金利の上昇余地は限定的とみるなか、金利リスクを増やしたことでその後の金利低下局面の恩恵を受けられました。また、昨年末にかけては市場の利下げ期待が行き過ぎている点に警戒し金利リスクを抑制した結果、2024年年初の金利上昇局面での下値抑制につながっています。こうした機動性は、今後の不透明な市場環境でもパフォーマンスの安定につながりやすいとみています。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

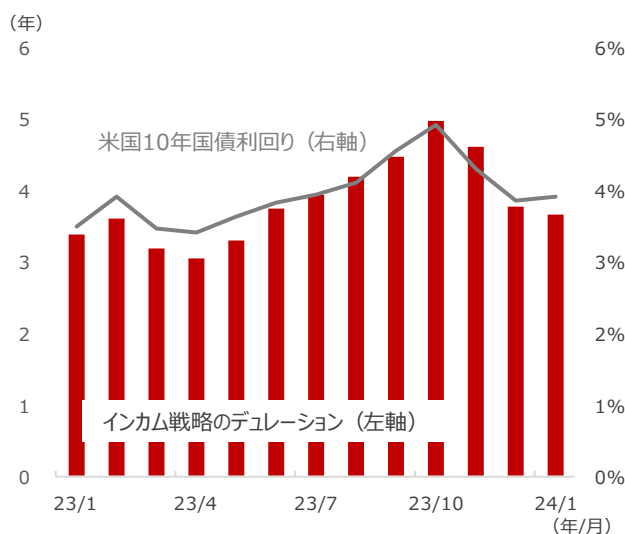
\* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご注意事項】を必ずご覧ください。

#### インカム戦略の資産配分推移

	2021年 12月末	2024年 1月末	変化幅	
攻めの債券	ハイイールド社債	14.3%	3.6%	-10.7%
	新興国債券（社債含む）	14.1%	8.4%	-5.7%
	米国非政府系住宅ローン担保証券	21.8%	17.7%	-4.1%
	バンクローン	5.3%	2.6%	-2.7%
	投資適格社債	10.5%	5.8%	-4.7%
	証券化商品（除く住宅ローン担保証券）	15.3%	9.7%	-5.6%
	攻めの債券合計	81.3%	47.8%	-33.5%
守りの債券	先進国債券（除く米国）	-4.9%	-1.7%	3.2%
	米国政府系住宅ローン担保証券	13.7%	40.4%	26.7%
	米国政府関連債	6.9%	12.3%	5.4%
	守りの債券合計	15.7%	51.0%	35.3%
	その他	3.0%	1.2%	-1.8%
平均格付	BBB-	A		

期間：2021年12月末と2024年1月末を比較  
構成比は、債券部分から算出しています。  
(出所) PIMCO作成

#### インカム戦略のデュレーション（金利感応度）と 米国10年国債利回りの推移



期間：2023年1月末～2024年1月末、月次  
注：インカム戦略については5ページをご参照ください。  
(出所) PIMCO、ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

## ご参考

### 柔軟な資産配分の調整が市場の変化にも 対応力を発揮

インカム戦略では、PIMCO社の市場環境見通しに基づき、幅広い債券セクターへの資産配分を調整することで、景気サイクルを通じて相対的に良好なパフォーマンスを実現してきました。過去の実績では、個別の債券セクターのパフォーマンスは年ごとにばらつきがある一方で、インカム戦略は概ね上位を維持してきました。今後は高水準の利回りや利下げに伴う金利低下を背景に、幅広い債券セクターで魅力的なリターンが期待できますが、市場環境の変化により個別の債券セクターのリターンにはばらつきが出る可能性もあります。柔軟な資産配分の調整を行なうことで市場環境の変化に対応し、相対的に良好なパフォーマンスを残してきたインカム戦略は、債券投資の有力な選択肢になると考えられます。

### 過去の利回り水準からみる債券の投資機会

過去の実績では、米国債の投資開始時点の利回りと保有期間リターンは相関が高くなっています。足元の債券利回りは、依然として過去15年来の高水準に近く、これは魅力的なインカム収入を提供するとともに、債券価格下落の際のクッションになると考えられます。また、金利低下局面を迎えればキャピタルゲインも期待でき、足元は債券に投資する好機であると考えられます。

米国短期国債など現金同等資産の利回りは高止まりしており一見すると魅力的に見えますが、その利回りはごく短期間しか固定することができず、特に中央銀行が利下げを開始すれば、急速に低下する可能性があります。債券に投資するタイミングを計って現金同等資産で長く保有しすぎると、投資機会を逃すリスクがあることには注意が必要です。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

\* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

### インカム戦略と主要債券セクターの パフォーマンス推移（米ドルベース）

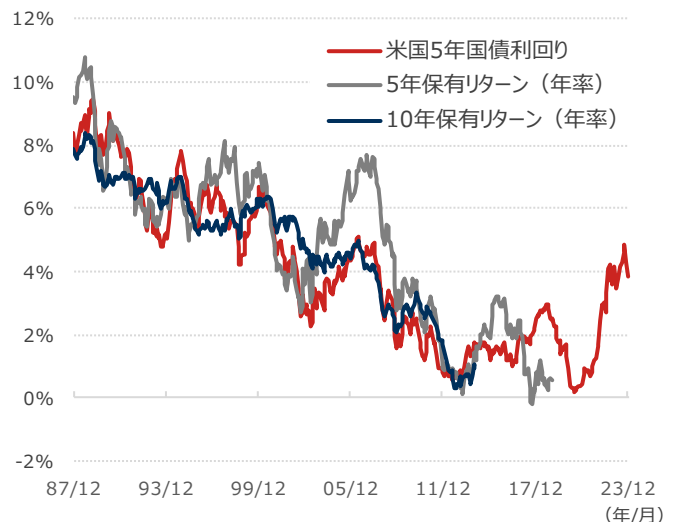
	1位	2位	3位	4位	5位	6位
2014※	インカム戦略	新興国債券	投資適格社債	米政府系MBS	米国債	ハイイールド社債
2015	インカム戦略	米政府系MBS	新興国債券	米国債	投資適格社債	ハイイールド社債
2016	ハイイールド社債	新興国債券	インカム戦略	投資適格社債	米政府系MBS	米国債
2017	新興国債券	インカム戦略	ハイイールド社債	投資適格社債	米政府系MBS	米国債
2018	インカム戦略	米政府系MBS	米国債	ハイイールド社債	投資適格社債	新興国債券
2019	新興国債券	投資適格社債	ハイイールド社債	インカム戦略	米国債	米政府系MBS
2020	投資適格社債	米国債	インカム戦略	ハイイールド社債	新興国債券	米政府系MBS
2021	ハイイールド社債	インカム戦略	投資適格社債	米政府系MBS	新興国債券	米国債
2022	インカム戦略	ハイイールド社債	米政府系MBS	米国債	投資適格社債	新興国債券
2023	ハイイールド社債	新興国債券	インカム戦略	投資適格社債	米政府系MBS	米国債
累計	インカム戦略	ハイイールド社債	新興国債券	投資適格社債	米政府系MBS	米国債

期間：2014年～2023年 ※2014年のパフォーマンスは2月末～12月末

注：インカム戦略、米国債、米政府系MBS、投資適格社債、ハイイールド社債、新興国債券については5ページをご参照ください。各指数はファンドのベンチマークではありません。

（出所）PIMCO、ブルームバーグのデータを基にPIMCO作成

### 米国5年国債利回りと投資開始からの保有リターン



期間：1987年12月末～2024年1月末、月次

注：米国5年国債利回りはブルームバーグ・ジェネリック。米国5年国債（保有リターン）については5ページをご参照ください。指数はファンドのベンチマークではありません。

（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

<当資料で使用した指数について>

米国総合債券指数：ブルームバーグ米国総合債券インデックス、米国債：ブルームバーグ・U.S. Treasury Index  
米政府系MBS：ブルームバーグ米国MBSインデックス、ハイイールド社債：ICE BofA米国ハイイールド・インデックス  
米国株式：S&P500株価指数（トータルリターン）、米国投資適格社債：ブルームバーグ米国投資適格社債インデックス  
新興国債券：J.P. Morgan EMBI Global Diversified（米ドルベース）  
インカム戦略：PIMCOバミューダ・インカム・ファンド（M）（米ドルベース、報酬等控除前）  
米国5年国債：ICE BofA Current 5-year US Treasury Index

<当資料で使用した指数の著作権等について>

- 「Bloomberg®」は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）の商標およびサービスマークです。ブルームバーグまたはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- 「ICE BofA US High Yield Index SM/®」、「ICE BofA Current 5-year US Treasury Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社（「ICEデータ」）の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。
- S&P500株価指数は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスーズ エル エル シーの所有する登録商標です。
- 「J.P. Morgan EMBI Global Diversified」は、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

<インカム戦略について>

インカム戦略は、ファンドが投資対象とする外国投資信託であり、ファンドの運用実績ではありません。



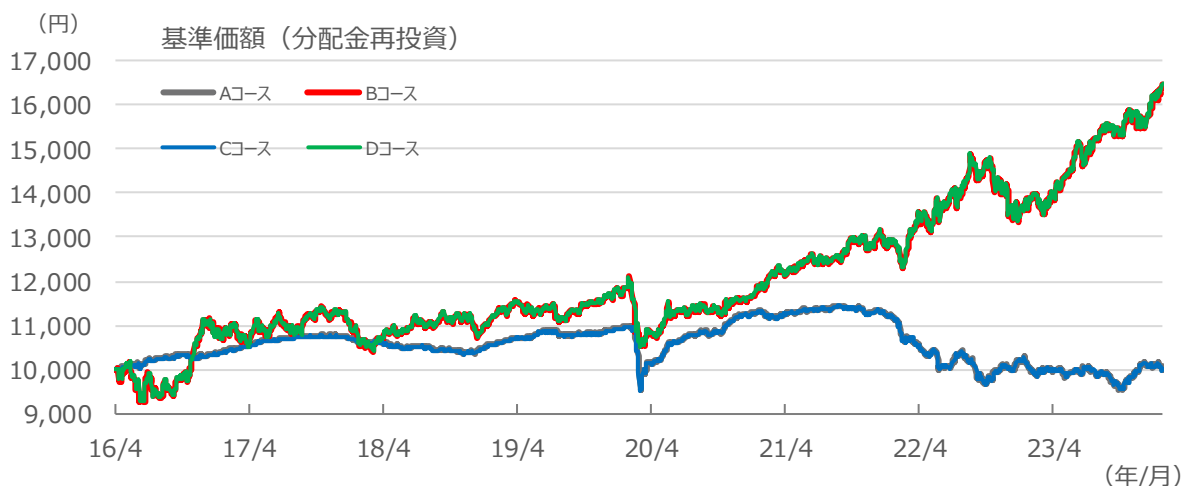
## 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」

当資料では、「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド為替ナビ」を総称して、「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」といいます。

### ファンドの運用状況

#### <A/B/C/Dコース> 基準価額の推移

期間：2016年4月22日（設定日）～2024年2月15日、日次



#### <E/Fコース> 基準価額の推移

期間：2018年1月12日（設定日）～2024年2月15日、日次

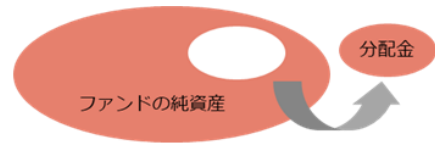


基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

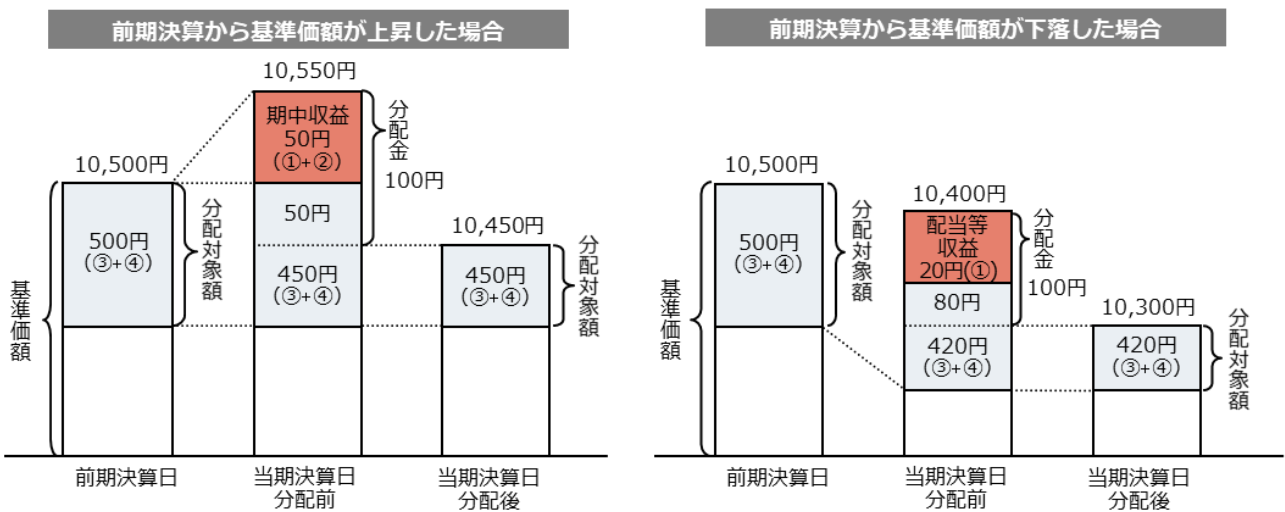


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

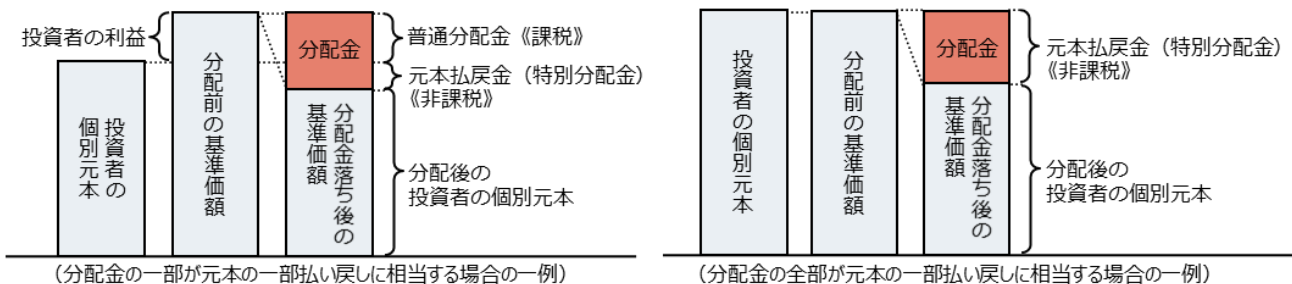
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

# 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」

## 【ファンドの特色】

- 当資料では、「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド 為替ナビ」を総称して、「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」といいます。
- 世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等を実質的な主要投資対象\*とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは、分配頻度、投資する外国投資信託において為替ヘッジの有無の異なる、6本のファンド(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコース、Fコース)で構成され、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

	為替ヘッジあり(部分ヘッジ(高位))*	為替ヘッジなし	為替ナビ
年2回分配	Aコース	Bコース	Eコース
毎月分配	Cコース	Dコース	Fコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)」において、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行いません。

- 各々以下の円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」および国内投資信託「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド名	投資対象
Aコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)
Cコース	(国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド
Bコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(USD)
Dコース	(国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド
Eコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)
Fコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(USD)

- 「Eコース」「Fコース」は、米ドルの対円レートの水準を参照して、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)」および「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(USD)」への投資比率を決定し、実質的な外貨エクスポージャーを調整します。各クラスへの投資比率は、原則として定期的に見直すことを基本とします。

◆米ドルの対円レートの過去の変動範囲からみて、米ドルが対円で上昇している場合(円安局面)には、実質的な外貨エクスポージャーを低位とし、米ドルが対円で下落している場合(円高局面)には、実質的な外貨エクスポージャーを高位とすることを基本とします。ここでいうエクスポージャーとは、価格変動リスクにさらされる資産の割合のことです。

・「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)」(「為替ヘッジあり型」といいます。)への目標とする投資比率(目標投資比率)は、以下の通りです。

■2024年1月12日現在■

米ドル円レート	~75円未満	75円以上~80円未満	80円以上~85円未満	85円以上~90円未満	90円以上~95円未満	95円以上~100円未満	100円以上~105円未満	105円以上~110円未満	110円以上~115円未満	115円以上~120円未満	120円以上~
為替ヘッジあり型 目標投資比率	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%

※市況動向等に応じて、為替レートの水準と目標投資比率は変更する場合があります。

- 通常の場合においては、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」への投資を中心とします\*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の場合においては、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

### ■外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)/クラスN(USD)」の運用の基本方針■

※PIMCO バミューダ・インカム・ファンドAをファンドとします。

- ・ファンドは、PIMCO バミューダ・インカム・ファンド(M) 受益証券への投資を通じて、世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等に実質的に投資を行ない、インカムゲインの最大化と長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- ・通常、総資産の65%以上を世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等に実質的に投資します。
- ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として0~8年の範囲で調整します。
- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行いません。ただし、総資産の10%以内の範囲で、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを、実質的に保有することができます。
- ・クラスN(JPY)は、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行いません。クラスN(USD)は、組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

\*上記は2024年1月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」「Eコース」間および、「Cコース」「Dコース」「Fコース」間でスイッチングができます。
- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 分配の方針

#### ◆Aコース、Bコース、Eコース

原則、毎年4月および10月の16日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

#### ◆Cコース、Dコース、Fコース

原則、毎月16日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

\*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

\*後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご注意事項】を必ずご覧ください。



【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券およびバンクローン等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落や、当該債券およびバンクローンの発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

(2024年2月現在)

【お申込メモ】

- 信託期間 2026年4月16日まで  
 (「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」:2016年4月22日設定)  
 (「Eコース」「Fコース」:2018年1月12日設定)
- 決算日および収益分配 「Aコース」「Bコース」「Eコース」  
 年2回の決算時(原則、4月および10月の16日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
 「Cコース」「Dコース」「Fコース」  
 年12回の決算時(原則、毎月16日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」「Eコース」間および「Cコース」「Dコース」「Fコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.848%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 <small>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</small>
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に  
 応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※販売会社によっては、一部のファンドのお取扱いを行わない場合があります。

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 /  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



#### 【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

#### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第24号				
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。